

10/23 月

社保審部会 厚労省 薬の患者負担増例示

厚生労働省は9月29日、医師の処方箋が必要な医薬品の患者負担を引き上げる四つのケースを、社会保障審議会の部会に例示しました。薬代の負担増はこれまで何度も提案されたが、根強い反対論が一定抑制されました。厚省は性懲りもなく患者で安価な後発医薬品があるのに、『痛み』を押しつけようと医療費抑制のための薬の患者負担の見直しを検討するとの明記しました。

「アクセス阻む」 委員から懸念

患者負担増▽市販品と似た処方薬に定額負担を導入・保険給付から除外が「考えられる」と例示しました。委員からは、「経済力がなく医療にアクセスできなくなる、重症化することがないよう慎重に検討を」(連合)、「やみくもに負担増を求めるのではなく、精緻な議論を」(日本医師会)との意見が続出。2003年4月に廃止された、薬の種類た。

数などに応じた一定額の負担増を振り返り、「ルールが複雑になり、過大な自己負担も発生した」(日本薬剤師会)として負担増案に懸念を示す意見も出ました。

一方、大企業の健保組合でつくる健康保険組合連合の意見は、市販品類似薬や長期収載品の負担増が必要だとけしかけました。